

## 青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 東通白糠風力発電事業環境影響評価方法書)

- 1 対象事業実施区域及びその周辺には、大平滝浄水場の水源となっている小老部川や内水面漁業権が設定された河川が存在しており、工事の実施に伴い土砂や濁水が流出した場合には、これらの河川の水質（水の濁り）に影響を及ぼすおそれがあることから、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。  
なお、近年増加している局所的な降雨の状況を踏まえた予測及び評価を行うため、気象の状況に係る資料調査では、過去10年間の気象観測データの収集等を行うこと。
- 2 水質（水の濁り）の調査について、工事の実施による大平滝浄水場への影響を把握するため、当該浄水場の上流側にも調査地点を追加すること。
- 3 渡り鳥の調査について、ガンカモ類の渡りは2月中頃に短期間に集中して行われることが多く、また、夜間の大規模渡りの時期は、越冬地や中継地の融雪状況により変動することから、これらの状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 4 対象事業実施区域には、自然度の高いヒノキスナロ群落やブナミズナラ群落等の植生が存在しており、事業実施に伴う土地の改変等により、これらの植生に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、同区域からこれらの植生エリアを除外すること。
- 5 対象事業実施区域は、その大部分が水源涵養保安林となっており、事業実施に伴う樹木の伐採や土地の改変等により、保安林の機能低下を招くおそれがあることから、同区域から保安林を除外すること。